潜在保育士再就職準備金

貸付決定後の主な届出・申請手続き

内定先での

届出事項	届出様式
従事の届出及び返 還債務の猶予申請 ※ 従事開始から 14日以内	□ 保育士従事届(第3-①号様式) □ 保育士修学資金返還債務履行猶予申請書(第5-①号様式)

◆ 借用証書の提出時、既に就労開始しているときは、借用証書と併せて左記を提出すること

保育士業務の

届出事項	届出様式
従事状況の報告	□ 保育士業務従事状況報告書(第 3-③号様式)
※ 年2回	

届出事項	届出様式	
疾病等やむを得ない 事由で従事できない 場合	□ 保育士修学資金返還 債務履行猶予申請書 (第5-②号様式) □ その事由の証明書類	
貸付の決定を受けた 地域(県内の新潟市以 外と新潟市内のいす れか)で保育士業務に 従事しない場合	□ 保育士修学資金返還 計画申請書(第4-①号 様式)	
保育士業務に従事する意思がない場合	15/1-47	

返還免除

指定業務に2年間 従事した は事した は第6-①号様式)	届出事項	届出様式・書類
返退光味の中調		